

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：平成28年4月20日（水）17：30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：田中委員長

<質疑応答>

○司会 それでは、原子力規制委員会の定例会見を始めたいと思います。

皆様からの質問をお受けしたいと思います。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問の方をよろしくお願ひします。

それでは、質問のある方は手を挙げてください。

マエダさん。

○記者 西日本新聞のマエダです。

明日で熊本地震の発生から1週間を迎えるのですけれども、地震がおさまる気配がありませんが、今のところ運転を続けることに問題はないというお考えに変わりはないかということが1点。

もう一点、運転を続けている九州電力に対して何か求めることがあれば、おっしゃってください。

○田中委員長 これは何度も申し上げていますけれども、今日も国会でさんざんそういうお答えをしてきてますけれども、運転を続けることについて、今、安全上の懸念があるというふうには私どもは判断していないということです。ですから、そういう意味では何ら変わりはないのですが、事業者は事業者として、やはりこういう時期、国民の関心も非常に高いときですから、特にトラブルのないように十分注意深く運転していただきたいというのはありますけれども、それもコントロールできるものと、できないものとありますから、余りそこについて、何か特に事業者に申し上げるようなことはありません。

○記者 もう一点、地震を受けて何か原発の監視体制で強化している点がありましたら、教えてください。

○田中委員長 私は特に承知はしていませんけれども、保安検査官が2名常駐しているのではないか。それで状況は監視しています。

○司会 ほかにございますでしょうか。

○記者 日本テレビ、カワサキと申します。

熊本の地震に関しての続きの質問なのですけれども、今、安全のためという話は聞きました。そして、月曜日も話を聞きしたのですけれども、安全ではなく住民の安心のための停止という部分で委員長の御見解、安心という部分、それから、不安という部分

○司会 次に、ミヤジマさん。

○記者 『FACTA』のミヤジマです。

田中委員長、襟がちょっと乱れておられますよ。はい、大丈夫です。

伺いたいことは、10日ほど前、新潟県が東電に対して、メルトダウンの公表の遅れ、この問題について70項目の指摘をし、その釈明を求めているのですが、私は大変興味深くそれを注目しているのですが、その70項目について、10日ほど前ですが、もう委員長、これを御覧いただいて、御感想があれば伺いたいのです。

○田中委員長 申し訳ありませんけれども、それはまだ拝見しておりません。

○記者 是非読んでいただきたい。実は、4月27日に改めて東電の廣瀬さんが呼ばれるわけですが、新潟県は本来、この組織の所掌事務上である3.11以降の内容について、こちらにかわって調査をしているようなところがあって、その結論というのは、東電は安全文化が浸透しているとは思えないと。この件については、原災法15条に明確に違反しているのではないかという、彼らなりの見解で、まさにここの所掌事務上でも問題になるようなことが書いてあるのですが、27日には、これを超えないで、なかなか柏崎は動かないのですけれども、こういう問題について、しっかり東電を、NRAの方も問い合わせただけだと見ていいのでしょうか。

○田中委員長 できるだけ、そういう点も含めて、東電の安全への取組とか、安全文化の問題については、改めてきちんと問いただしたいと、いろいろ意見を交わしたいと思っています。率直に。

○司会 次に、カメラの方。

○記者 ビデオニュースドットコムのスズキと申します。

かなりの部分、繰り返しの議論をお願いすることになるかと思いますけれども、大きく2点伺いたいと思っています。

まず1点目は、今回の熊本の地震によって、規制委員会がとられております様々な基準というものを、ここは改めてのお尋ねですが、見直す予定はあるのかということが1点と、あと、これは今回の熊本の地震と直接は関係ないかもしれません、様々な具体的な重大な事故が起きたりという事象ではない場合で、住民の安心、不安という観点から、原発をとめる、とめないという事態に至った場合、明らかにこれは重大な事故であるからとめるという明確なものでなかったとすれば、これは誰がどの権限でとめることになるのか、あるいはとめないという判断をすることになるのか。これは雲をつかむような話で大変恐縮なのですが、この2点について委員長の見解を教えてください。

○田中委員長 熊本のような、既存の活断層が動くということは、今までの基準を作る上で全部考慮していて、今回の布田川・日奈久の断層についても、92キロメートルの長さを仮定して、一緒に動くということで、マグニチュード8.1という大きな、そういった

想定もした上で評価していますので、基本的に今回動いたところが例外的ではなくて、いろいろな方がおっしゃるように、日本中、東京だって動くかもしれません。そういうことは前提とした基準になっていますので、見直す必要はないと思いますが、それでいいですよね。

○小林長官官房耐震等規制総括官 総括官の小林でございます。

今、委員長が申し上げたように、今の時点で見直す必要はないと思っています。

それで、今、お尋ねの点、どういうところを見直さなければいけないという、そういうことの何か具体性を今、聞かせていただいてないものですから、その辺ちょっとこういう点を見直すべきではないかというところがあれば、具体的にちょっとお答えさせていただきたいなというふうに思っています

以上です。

○司会 次に。

○田中委員長 それから、その不安。不安があるからとめるかと言ったら、私どもの判断としては、不安があるからとめるというのは、我々が安全上の、先ほどの繰り返しだすけれども、安全上の懸念。不安というよりも、安全上の問題の懸念があるという場合には、その大きさによってとめてもらう要請をするとか、場合によっては、炉規法64条に基づいてとめることを指示すると。そういう判断はあると思います。

その不安に対してとめるかとめないかというのは、これは私から何か、誰がやるべきかとかそういう判断を、そういう問題ではないので、ここで何か申し上げるのは避けたいと思います。

○司会 それでは、次、では、クマイさん。

○記者 すみません。朝日新聞のクマイです。

2点ありますて、来週の臨時会議で廣瀬社長をお呼びするのですけれども、ちょっと先ほどの質問とダブりますけれども、一番どんなことを廣瀬社長にお尋ねしたいか、お伺いできればと思います。

○田中委員長 いろいろ、いくつかあるのですが、最近で言うとケーブルの問題とかがありますね。そういうことについて、やはり、なぜああいう問題が特に東京、ほかでも起こっていますけれども、東京電力で多発しているかということについて、やはり一つは、何て言うのですかね。やはり組織運営のやり方について、そういう根っこがあるのではないかということをお話ししたいと思いますし、いわゆる柏崎刈羽についての審査についても、地震動の評価というのは、やったときに、ほかの九電とか先行プラントの状況をきちんとフォローしていないというような姿勢というのは、それは非常に反省していただかなければいけないということです。

それで、今日の国会でも、多分誤解だと思いますけれども、全部規制委員会が、審査が遅れているのは規制委員会が戦力が足りないからだという御指摘があったのですが、